

京都市住宅審議会第2回分譲マンション小委員会
各専門家等からの御提言内容及び参加者からの御意見

＜各専門家からの御提言内容＞

○谷垣千秋氏（NPO法人京滋マンション管理対策協議会代表幹事）

- ①高経年マンションに対する施策の推進
- ②管理組合の自主的運営力の形成のための社会的条件の整備
- ③建物の長寿命化を目指した管理の推進

○谷口興紀氏（京都マンション管理組合懇談会事務局）

- ①既存不適格マンションに対する建替えシミュレーションの作成
- ②既存不適格問題解決のための100年マンション像の具体化
- ③管理組合活性化のための「適度な危機感」が生じるような問題提起

○天野博氏（不動産コンサルタント）

- ①売買時の重要事項説明書に管理情報を広く記載する。
- ②マンションを管理レベルで評価する市場を形成する。
- ③マンションが長期的な資産であるよう、各界が連携する。

○佐中育郎氏（京都マンション管理士会副会長）

- ①要支援マンションに対して、マンション管理士活用の制度化を！
- ②要支援マンションの会議開催のための拠点確保に支援を！
- ③マンション購入（希望）者に対する行政による基礎教育制度の確立を！

○田村哲夫氏（NPO法人集合住宅改善センター代表理事）

- ①複数マンション共同管理＆共同大規模工事の推進
- ②年6回のアドバイザー派遣制度の拡充
- ③情報公開＆積立金預託とマンション管理士派遣

＜参加者からの御意見＞

* 当日は45名の方に御参加いただき、15名の方から34件の御意見をいただいた。

主な御意見は以下のとおり。

- 新築分譲時に、購入者に対して分譲マンションの管理についての説明会を行ってはどうか
- 新たな景観政策により既存不適格となっている分譲マンションを区別する必要がある
- 小規模マンションが連携して管理運営を行う取組を実践している
- ADR(裁判外紛争解決手続)の活用を推進してはどうか
- 管理と自治の確立と、共同による新しい管理の仕組みの研究支援